

議会運営上の協議事項の協議スケジュール

I 現在、協議中の事項

- 1 常任委員会の見直しに関する検討について

II 令和7年7月～9月に協議する事項

- 2 市外からの陳情の取扱いについて
- 3・7 議員タブレットでの字幕表示について
- 8・10 議場前面へのモニター設置について

III 令和7年10月～12月に協議する事項

- 4 意見書、決議の全会派への事前説明について
- 5 本会議及び委員会でのSNSやメッセージアプリの使用の禁止について

IV 令和8年1月～3月に協議する事項

提出会派：市民とともに北九州

- 6 顔写真付きの執行部職員名簿の配付について
 - 9 人事議案の提出時期について

V 令和8年4月～6月に協議する事項

- 11 少数会派の予算・決算特別委員会の市長質疑の持ち時間の改善について
- 16 議場へのパソコンの持込みについて
- 18 市議会会議規則第2条「欠席理由」への「子ども行事への参加」の追加について

VI 令和8年7月～9月に協議する事項

- 12 議会運営委員会に参加する会派の人数の緩和について
- 13 議会運営委員会の少数会派のオブザーバー参加について
- 17 非公開会議の廃止について

VII 令和8年10月～12月に協議する事項

- 14 ホームページに掲載する議員の個人情報の見直しについて
- 15 議案賛否表の掲載基準の見直しについて
- 19 会派控室及び議会棟における議員以外（部外者）の入室管理について

※状況に応じて、協議する順番を前後させる場合があります。